

箕面市地域公共交通活性化協議会 ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局
平成 21 年（2009 年）8 月 28 日発行

第 3 号

検討ルートの現地調査を実施しました

8 月 4 日（火）に第 2 回分科会で検討を行った運行ルート案について、マイクロバスを利用した実走運行による現地調査を実施しました。

この現地調査により、走行環境の確認、運行ルートの妥当性、道路管理者や警察などから受けた指摘事項も踏まえた物理的な課題が明らかになりました。

（主な課題）

- ・桜井駅周辺の運行ルートには詳細な検討が必要
- ・松寿荘へ直接乗り入れるためには、安全確保等の課題がある。
- ・一部の狭い道路を通行するためには車両の小型化が必要など



第 3 回分科会を開催しました

実施日時：平成 21 年（2009 年）8 月 7 日（金）午後 2 時～
場 所：箕面市役所第三別館 4 階 大会議室
出席者：32 名
内 容：乗り継ぎルート案との比較検討
現地調査結果及び警察等との協議結果の概要説明
ルート案の詳細検討
分科会案のとりまとめ



乗り継ぎルート案との比較検討

第 2 回分科会での検討ルート案は、各地域から希望の行き先 4 箇所（箕面駅、市役所、市立病院、かやの中央）に直通する案（直通案）で、1 時間あたり 1 便となります。

一方、4 箇所の行き先にルートが集まり、運行本数が多くなりますので、効率化のため、4 箇所のうち 1 箇所と各地域を結び、4 箇所の行き先の間を乗り換え用のバスを運行する案を考え、乗り継ぎ案とし、直通案と比較検討を行いました。

【検討結果】

「主要な行き先は直通が良い」、「乗り継ぎ場所で待つ時間を考えると、運行便数が少なくても自宅で待つ方が良い」などの直通案を支持する意見が多くあったことから、分科会では、直通案について検討を進めることにしました。

【乗り継ぎ案の対応】

少数意見の乗り継ぎ案については、この案を支持した 8 名の委員で詳細検討を行いました。

8 月 7 日の分科会では時間が足りなかったため、8 月 18 日（火）に延長戦として、再度、詳細検討した結果、乗り継ぎ抵抗が大きいことなどから、テーマ・コンセプトの「使いたくなるバス」としては、直通案が良いとの結論になりました。

ただし、実証運行によるルート見直しの選択肢としては、乗り継ぎ案は必要であることや直通案で実証運行する際には殆どのルートが重複している路線バスの山麓線を市東部と箕面駅を往復するルートに見直し、便数の充実を図ることが必要であることが確認されました。



現地調査結果及び警察等との協議結果の概要説明

現地調査の結果及び警察等との協議結果を踏まえて、地域別に検討ルート案の課題について説明を行いました。

ルート案の詳細検討

直通案（第2回分科会でのルート案）をベースとして、地域別に最適と考えられるルート案を選びました。また、選んだルート案について、課題を解決するための方針やバス停位置（特に松寿荘への乗り入れの是非）についても検討を行いました。

分科会案のとりまとめ

分科会としては、希望する目的地へ直接アクセスが可能な直通便を市内6ルートで走行させる案を提案することとしました。

共 通	・かやの中央、市立病院、市役所、箕面駅に直通させる（別ルートへの乗り換え拠点にもなる） ・松寿荘には乗り入れず、近くにバス停を設置することになっているが、利用者が集中する時間帯での乗り入れや別にシャトルバスでの対応などの検討も必要 ・運行日は毎日、運行時間帯は8～20時、運行頻度は1時間あたり1本程度とする（ただし、北部ルートは週1日、1便とする） ・車両は小型車を基本とする
西部北ルート	・平和台、新稲、桜などを經由する [走行距離：14.4km、走行時間：約55分、左回り]
西部南ルート	・桜井駅、桜ヶ丘、瀬川などを經由する [走行距離：14.0km、走行時間：約54分、左回り]
中 部ルート	・如意谷住宅、西宿、稲などを經由する [走行距離：14.4km、走行時間：約50分、右回り]
東部北ルート	・粟生間谷（粟生団地、東山住宅、間谷住宅）、東生涯学習センターなどを經由する [走行距離：19.0km、走行時間：約72分、右回り]
東部南ルート	・粟生外院、東生涯学習センター、小野原、今宮などを經由する [走行距離：16.8km、走行時間：約64分、右回り]
北 部ルート	・箕面森町、止々呂美を經由する [走行距離：37.6km、走行時間：約82分（片道は約41分）]

[]内の走行距離、走行時間は1便あたり

なお、東部北ルートと殆ど重複している既存路線バスの箕面山麓線（阪急バス 36・37系統）は、主に市東部と箕面駅間を往復する鉄道アクセスとしての役割を担うことが望ましく、路線バスと新たなバス交通との役割分担を行うことも必要であるという意見がありました。

分科会長より

これまでの分科会において検討され、今回の分科会において取りまとめられた運行ルート案を、8月31日に開かれる第3回協議会に報告のうえ運行ルート案を決定し、10月以降市民に向けた説明会を行っていきます。

今後の分科会の予定については、市民に向けた説明会での意見等も踏まえた上で、秋以降の分科会で運行計画案の修正や収支、利用促進策、評価基準等を検討したいと思っています。

お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局（箕面市役所 地域創造部交通政策課）
住所：箕面市西小路4丁目6番1号 電話 072-723-2121（代表） Eメール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

ニュースレターのバックナンバーは箕面市地域創造部交通政策課のホームページに掲載しています

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html>

